

令和7年度 学 生 募 集 要 項

区 分	出願期間	検 査 日	合格発表
推薦による選抜	WEB 出願期間 令和 6 年 11 月 29 日(金) ～12 月 23 日(月)	令和 7 年 1 月 11 日(土)	令和 7 年 2 月 20 日(木)
体験学習による選抜 (商船学科のみ)	出願書類受付期間 令和 6 年 12 月 17 日(火) ～23 日(月)		(判定結果通知) 令和 7 年 1 月 16 日(木)
学力検査による選抜 (商船学科複数校 志望受験制度を 含む)	WEB 出願期間 令和 7 年 1 月 6 日(月) ～28 日(火) 出願書類受付期間 令和 7 年 1 月 20 日(月) ～28 日(火)	令和 7 年 2 月 9 日(日)	令和 7 年 2 月 20 日(木)
帰国生徒特別選抜	帰国生徒の出願資格 照会期限 令和 6 年 12 月 5 日(木)		



独立行政法人国立高等専門学校機構

大島商船高等専門学校

問合せ先：学生課教務係

〒742-2193 山口県大島郡周防大島町大字小松 1091 番地 1

TEL (0820)74-5473

FAX (0820)74-5554

E-mail kyoumu@oshima-k.ac.jp

URL <https://www.oshima-k.ac.jp/>

目 次

I. アドミッションポリシー（入学者受入方針）・・・・・・・・・・	1
II. 募集人員・・・・・・・・・・	1
III. 選抜制度・・・・・・・・・・	2
1. 出願資格・・・・・・・・・・	2
2. 出願手続・・・・・・・・・・	3
3. 入学者選抜方法・・・・・・・・・・	6
4. 検査日時及び検査内容/科目並びに受験会場等・・・・・・・・	6
5. 身体基準（商船学科を志望する者のみ）・・・・・・・・・・	8
6. 判定選考結果の通知及び入学確約書の提出 （推薦又は体験学習による選抜）・・・・・・・・・・	9
7. 推薦又は体験学習選抜に合格とならなかった者の学力検査の受験・・	9
8. 合格者の発表・・・・・・・・・・	10
9. 入学確認書の提出（学力検査による選抜又は帰国生徒特別選抜）・・	10
10. 追試験について・・・・・・・・・・	10
11. 入試成績の開示について・・・・・・・・・・	11
IV. 入学者選抜に関する合理的配慮の提供について・・・・・・・・	11
V. 個人情報の取扱について・・・・・・・・・・	12
VI. 検定料免除の措置について・・・・・・・・・・	12
VII. 入学後の商船学科コース配属について・・・・・・・・・・	12
【参考】船員法施行規則第二号表・・・・・・・・・・	13
出願書類の作成について・・・・・・・・・・	14

出願手続きの流れ

令和7年度 学 生 募 集 要 項

I. アドミッションポリシー（入学者受入方針）

○求める学生像

1. 高専入学後の学習に対応できる基礎学力を身につけている人
2. 学校生活に必要な協調性、責任感、コミュニケーション能力を身につけている人
3. 社会や集団のルールを守ることができる人
4. 海事分野または工業分野に関する専門知識と技術の習得に意欲のある人
5. 専門知識と技術を身につけ、新しい技術の創造に挑戦する意欲のある人

○入学者選抜方針

本校は、「我が国のものづくりの技術基盤を支え、質の高い専門能力を有し、創造性に富み、国際感覚を身につけた視野の広い実践的技術者」の育成を目的とし、「求める学生像」に沿って、その能力と適性を有する人材を選抜するため、「推薦による選抜」、「体験学習による選抜（商船学科のみ）」、「学力検査による選抜」、「帰国生徒特別選抜」を行います。

「推薦による選抜」は、出身学校長が責任を持って推薦した学生で、本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎的学力を有した学生を選抜するため、推薦書、調査書及び自己申告書を評価するとともに、志願動機、意欲、適性などに関して作文、面接及び口頭試問を行い、その結果を総合的に評価します。

「体験学習による選抜（商船学科のみ）」は、本校商船学科での教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した人を選抜するため、調査書及び志望理由書を評価するとともに、本校で実施する体験学習に関する面接を行い、それらの結果を総合的に評価します。

「学力検査による選抜」は、本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した学生を選抜するため、調査書を評価するとともに学力検査等を行い、その結果を総合的に評価します。

「帰国生徒特別選抜」は、豊かな国際性を備え、本校の教育を受けるのに必要な素養を有した学生を選抜するため、志願動機、意欲、適性などに関して、提出書類の評価と学力検査及び面接を実施し、その結果を総合的に評価します。

II. 募集人員

学 科	入学定員	募集人員
商 船 学 科	40名（注）	同 左
電 子 機 械 工 学 科	40名	
情 報 工 学 科	40名	
合 計	120名	

注） 第2学年修了時に、航海コース20名と機関コース20名にコース分けします。詳しくはp.12参照。

商船学科の募集人員は、入学定員の50%程度を推薦及び体験学習によるものとします。

電子機械工学科及び情報工学科の募集人員は、各学科の入学定員の50%程度を推薦によるものとします。

各学科の帰国生徒特別選抜による募集人員は、若干名とします。

各中学校で推薦できる人数に制限はありません。

Ⅲ. 選抜制度

入学者の選抜は、「推薦による選抜」、「体験学習による選抜（商船学科のみ）」、「学力検査による選抜」、「商船学科複数校志望受験制度 学力検査による選抜」、「帰国生徒特別選抜」により行います。

商船学科複数校志望受験制度は、瀬戸内にある3商船高専の「学力検査による選抜」において、商船学科を志望する志願者の進路選択の可能性を拡大するための制度です。3校のうち1校の商船学科を第1志望校、他校の商船学科を第2志望校、第3志望校とした3校にかかる選抜への出願を認めるものです。ただし、複数校に合格することはできません。第1志望校の合格を優先し、次に第2志望校の合格を優先します。

1. 出願資格

（1）推薦による選抜

推薦入学を志望できる者は、下記のすべての条件に該当し、中学校長が責任をもって推薦できる者としてします。

- （1）令和7年3月に中学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者、義務教育学校を卒業見込みの者、及び文部科学大臣が中学校の課程と同等課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者
- （2）本校のアドミッションポリシー（入学者受入方針）にかなう者
- （3）出願する学科への志望動機が明確である者
- （4）中学校3年間における9教科の学習成績の評定合計が、5段階評定で94以上である者又は中学校第2学年及び第3学年における9教科の学習成績の評定合計が5段階評定で66以上である者
- （5）推薦による入学者の選抜に合格した場合は、必ず入学する者

（2）体験学習による選抜

体験学習による入学者の選抜を志望できる者は、下記のすべての条件に該当する者としてします。

- （1）令和7年3月に中学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者、義務教育学校を卒業見込みの者、及び文部科学大臣が中学校の課程と同等課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者
- （2）本校のアドミッションポリシー（入学者受入方針）にかなう者
- （3）商船学科への志望動機が明確である者
- （4）中学校3年間における9教科の学習成績の評定において、2以下が無い者
- （5）体験学習による入学者の選抜に合格した場合は、必ず入学する者

（3）学力検査による選抜（商船学科複数校志望受験制度によるものを含む）

次の各号のいずれかに該当する者

- （1）中学校を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者
- （2）中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年3月前期課程を修了見込みの者
- （3）義務教育学校を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者
- （4）中学校卒業者と同等以上の学力があると認められた者
（学校教育法施行規則第95条に該当する者）

（4）帰国生徒特別選抜

日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者で、保護者の海外勤務に伴って外国において教育を受けた者（海外在住期間が中学校に相当する課程において通算して2年以上の者で、令和5年4月以降の帰国者）で、次の各号のいずれかに該当する者

- （1）中学校を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者
- （2）中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年3月前期課程を修了見込みの者

- (3) 義務教育学校を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者
 - (4) 外国において、学校教育における9年間の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を卒業（修了）した者又は令和7年3月卒業見込み（修了見込み）の者
 - (5) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（注）の当該課程を修了した者又は令和7年3月修了見込みの者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業したものと同等以上の学力があると認定された者
 - (8) その他相当の年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 注）在外教育施設とは、海外に在留する日本人の子どものために、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校における教育に準じた教育を実施することを主たる目的として海外に設置された教育施設です。

帰国生徒特別選抜により入学を志願する者は、出願資格等を確認しますので、必ず令和6年12月5日（木）までに本校学生課教務係（連絡先は、表紙に記載）にE-mail・電話・郵便等により照会願います。

2. 出願手続

出願にあたっては、WEB出願と、書類の提出の両方が必要となります。

（1）出願期間及び出願書類受付

①出願期間

選抜区分	出願期間	
・推薦 ・体験学習	WEB出願期間	令和6年11月29日（金）から 12月23日（月）午後4時まで
	出願書類受付期間	令和6年12月17日（火）から 12月23日（月）午後4時まで
・学力検査 （商船学科複数校志望 受験制度を含む） ・帰国生徒特別選抜	WEB出願期間	令和7年1月 6日（月）から 1月28日（火）午後4時まで
	出願書類受付期間	令和7年1月20日（月）から 1月28日（火）午後4時まで

②出願書類の受付

〒742-2193 山口県大島郡周防大島町大字小松1091番地1

大島商船高等専門学校 学生課教務係

TEL (0820) 74-5473

持参する場合は、午前9時から午後4時まで受け付けます。

ただし、土曜日及び日曜日は、受付を行いません。

郵送の場合も書類受付期間最終日午後4時までに必着のこと。

（郵便事情を考慮して、余裕をもって発送してください。）

（2）WEB出願

本校ホームページ（<https://www.oshima-k.ac.jp/>）からリンクしているWEB出願サイトにアクセスし、本要項裏表紙裏面の「出願手続きの流れ」や、本校ホームページ掲載の「WEB出願の手引き」を参考にし、以下のことを行ってください。

- ・出願情報の入力
- ・入学検定料16,500円及び手数料等の納付
- ・受験票及び写真票の印刷（切り取って受験票は手元に持ち、検査当日に持参してください。写真票は中学校に提出してください。）

(3) 出願書類等

出願書類は、次の表の各選抜区分の「○」が付いたもの（商船学科志願者は「△」の書類も必要）です。書類を一括して市販の角型2号封筒（240mm×332mm）に入れ、中学校長を通じて本校学生課教務係に提出してください。郵送の場合は、必ず「簡易書留」としてください。

書 類		選抜区分					摘 要
		推薦	体験学習	学力検査	複数校志望受験制度（商船学科）	帰国生徒特別選抜	
志願者が作成するもの	①写真票	○	○	○	○	○	「WEB 出願サイト」にて作成。 写真は上半身、脱帽、正面向き、無背景、無加工で最近 3 か月以内に撮影したもの。 写真データを登録しない場合は縦 4 cm×横 3 cm で裏面に氏名を記入した写真を貼付
	②自己申告書（様式 1）	○	-	-	-	-	志願者本人が自筆で記入。
	③志望理由書（様式 2）	-	○	-	-	-	
	④海外在住状況説明書（様式 9）	-	-	-	-	○	必要事項を記入してください。
中学校で作成するもの	⑤推薦書（様式 3）	○	-	-	-	-	中学校長が作成し厳封したもの。
	⑥特別活動の記録（様式 4）	○	-	-	-	-	
	⑦調査書（様式 5）（注）	○	○	○	-	○	
	⑧調査書（様式 7）	-	-	-	○	-	
	⑨健康診断証明書（様式 6）	△	○	△	-	△	商船学科志願者のみ提出。 （商船学科を学力検査の第 2 志望、第 3 志望とする場合も含む。） 中学校第 3 学年の定期健康診断の結果を中学校長が証明したもの。（中学校長が証明できない事項は、医師の証明書を添付してください。） 既卒業者は、出願前 3 か月以内に医療機関で検査のうえ、医師が証明したものを提出してください。
	⑩健康診断証明書（様式 8）	-	-	-	○	-	

注）山口県の国公立中学校出身の志願者は、様式 5 の調査書に代えて、「山口県統合型校務支援システム」から出力した調査書を提出してください。

ただし商船学科複数校志望受験制度により志願する場合は、様式 7 の調査書を作成してください。

※すべて本校所定の様式により作成してください。

※様式 3～9（④～⑩）及び様式 10 は本校ホームページからダウンロードし、A4 縦の用紙に印刷して提出してください（パソコン入力可）。様式 1・2（②③）は志願者本人が自筆で記入してください。

〔出願に関する注意事項〕

- (1) 推薦又は体験学習による選抜の結果、合格とならなかった者で、あらかじめWEB出願時に「合格とならなかった場合の学力選抜受験希望」項目で「希望する」を選択した者は、入学検定料を新たに納入しないで学力検査を受験することができます。
（詳しくは、9ページの「7. 推薦又は体験学習選抜に合格とならなかった者の学力検査の受験」を参照ください。）
なお、「推薦による選抜」と「体験学習による選抜」の両方に出願することはできません。
- (2) 学力検査の選抜結果によっては、第2志望、第3志望の学科又は学校に合格することがありますので、WEB出願時に選択してください。
なお、第2志望、第3志望の学科又は学校がない場合は、「なし」を選択してください。
- (3) 郵送の場合は、必ず「簡易書留」とし、封筒の表にWEB出願サイトから出力した宛名票を貼付するか、「出願書類在中」と朱書きしてください。
- (4) 出願書類に事実と相違する記載があった場合又はWEB出願サイトに事実と相違する内容を入力していた場合は、入学を取り消すことがあります。
- (5) 出願書類の記載事項については、記入もれ、押印もれなどのないよう提出前に必ず確認してください。
- (6) 出願書類受付後、書類は一切返還いたしません。
- (7) 納入済みの入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還いたしません。
 - ① 入学検定料を納入したが、出願書類を提出しなかった場合又は出願が受理されなかった場合。
 - ② 誤って入学検定料を二重に納入した場合。なお、上記①又は②に該当する場合は、速やかに学生課教務係へご連絡ください。
- (8) 入学検定料納入後は、WEB出願サイトへの入力内容の変更はできません。
- (9) 出願書類受付後、記載事項の変更は認められません。
- (10) 帰国生徒特別選抜の志願者が、外国の学校又は機関が作成した日本語以外の書類を提出する場合には、必ず日本語訳を添付してください。また、出願資格(4)の者は、⑦調査書（様式5）に代えて、履修証明書又は成績証明書を提出してください。
- (11) 商船学科を志望する帰国生徒特別選抜志願者で、日本語の⑨健康診断証明書（様式6）の提出が難しい場合は、Certificate of Health（様式10）を提出してください。

3. 入学者選抜方法

選抜区分	選抜方法
推薦	入学者の選抜は、提出書類の評価と本校で行う作文、面接の評価を総合して行います。
体験学習	入学者の選抜は、提出書類の評価と本校で行う体験学習、レポート、面接の評価を総合して行います。
学力検査 (商船学科複数校志望受験制度を含む)	入学者の選抜は、提出書類の評価と本校が行う学力検査の評価を総合して行います。 学力検査の解答はマークシート方式です。 ・学力検査の配点は、理科、英語、数学、国語、社会の5科目各100点の計500点満点。 ・調査書の配点は、各学年9教科の評定の合計の2倍の計270点満点。 (ただし広島商船高等専門学校及び弓削商船高等専門学校は、各校のアドミッションポリシーに基づき評価が行われます。)
帰国生徒特別選抜	入学者の選抜は、提出書類の評価と本校が行う学力検査及び面接の評価を総合して行います。 学力検査の解答はマークシート方式です。 ・学力検査の配点は、理科、英語、数学、国語の4科目各100点の計400点満点。 ・調査書(履修証明書又は成績証明書を含む)の配点は、50点満点。 ・面接の配点は、50点満点。

4. 検査日時及び検査内容/科目並びに受験会場等

(1) 検査日時及び検査内容/科目等

① 推薦による選抜

令和7年 1月11日(土)		
集合時刻	9:00	検査室へは8:30から入場できます。
作文	9:30~10:20	与えられたテーマに対して、600~800字の感想・意見等を書く問題を出題します。
面接	10:40~	15分程度で、面接と簡単な口頭試問(数学・英語)を行います。

② 体験学習による選抜

令和7年 1月11日(土)		
集合時刻	13:00	検査室へは12:30から入場できます。
体験学習	13:30~14:30	グループワークを行います。
レポート作成	14:30~15:00	グループワークに関するレポートを作成します。
面接	15:00~	20分程度で、集団面接を行います。

③ 学力検査による選抜（商船学科複数校志望受験制度によるものを含む）

令和7年 2月 9日（日）	
集合時刻	9：00
理 科	9：30 ～ 10：20
英 語	10：40 ～ 11：30
数 学	11：50 ～ 12：40
休 憩	（昼食は各自で持参してください）
国 語	13：30 ～ 14：20
社 会	14：40 ～ 15：30

※社会の検査終了後に10分程度のアンケートを実施します。

④ 帰国生徒特別選抜

令和7年 2月 9日（日）	
集合時刻	9：00
理 科	9：30 ～ 10：20
英 語	10：40 ～ 11：30
数 学	11：50 ～ 12：40
休 憩	（昼食は各自で持参してください）
国 語	13：30 ～ 14：20
面 接	14：40 ～

（2）受験会場

選抜区分	受験地	検査場及び所在地
・推薦 ・体験学習 ・帰国生徒特別選抜	-	大島商船高等専門学校 山口県大島郡周防大島町大字小松1091番地1
・学力検査 （商船学科複数校志望受験制度によるものを含む）	本校（大島）	大島商船高等専門学校
	広島市	ワークピア広島 広島市南区金屋町1-17
	最寄り地等	下記（3）参照。要事前相談。

※帰国生徒特別選抜以外の志願者は、WEB出願の際に学力検査の受験地を選択してください。

※広島市会場は他高専との合同検査場となります

（3）最寄り地等受験制度について

国立高等専門学校機構では、「学力検査による選抜」において、出願する高専に関係なく、全国にある51の国立高等専門学校とその他設置している会場のどこでも受験が可能な『最寄り地等受験制度』を導入しています。志願者は本校が設置する会場以外に、高専機構ホームページの『最寄り地等受験制度 会場一覧』から、受験したい会場を希望することができます。

ただし、会場の収容人数等の都合で必ずしも希望に添えないこともありますので、希望する志願者は、本校まで、必ず事前の相談をお願いします。
(大島商船高等専門学校及びワークピア広島の2か所のみ、事前相談は不要です。)

【事前相談問い合わせ先】

窓 口：大島商船高等専門学校 学生課教務係

E-mail：kyoumu@oshima-k.ac.jp

電 話：0820-74-5473

相談期間：令和6年11月1日(金)～令和7年1月27日(月)

最寄り地等受験制度 会場一覧掲載先(高専機構ホームページ)

：https://www.kosen-k.go.jp/exam/admissions/moyori.html

各会場の受け入れ状況を随時更新します。



(高専機構ホームページ)

※「推薦による選抜」、「体験学習による選抜」、「帰国生徒特別選抜」は、本制度の対象外です。

※事前相談期間締切後については、やむを得ない場合を除き原則受け付けません。

(4) 留意事項

ア 検査当日は、指定の集合時刻までに検査場に集合してください。

イ 携帯電話等は、検査場に入る前に電源を必ず切って、カバンにしまってください。

(これらを時計として使用することはできません。)

ウ 机の上に置けるものは、「受験票」、「筆記用具」及び「時計(計時機能だけのもの)」です。なお、学力検査で利用できる筆記用具は、HBの黒鉛筆(シャープペンシルは不可)・消しゴムに限ります。

エ 学力検査による選抜と帰国生徒特別選抜における学力検査はマークシート方式です。HBの黒鉛筆を持参してください。

オ 上履きは、必要ありません。

カ 受験票を忘れた場合は、係員に申し出て、仮受験票の発行を受けてください。

5. 身体基準(商船学科を志望する者のみ)

区 分	基 準
視 力	視力(矯正視力を含む)が両眼共に0.5以上であること。(注1) ただし、コース選択の際、機関コースを希望する場合は、両眼共に0.4以上で可。
色 覚	「石原式色覚検査表」又は「パネルD-15」を用いた検査に合格すること。(軽度の色弱又はその疑いがある者は、眼科医の診断書を添付すること。)(注2)
聴 力	5m以上の距離で、話声語を弁別できること。(補聴器不可)
疾 病 及 び 身 体 機 能 の 障 害	疾病又は身体機能の障害があっても軽症で修学(練習船実習を含む。)に支障がないこと。(注3)

注1) 視力が「C」(視力0.7未満0.3以上)の場合、健康診断証明書の視力欄は数値で記入してください。

注2) 色覚については、「船舶職員としての職務に支障をきたすおそれのある色覚の異常がないこと。」の条件が必要とされます。

注3) 「心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害」がある場合、「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則」により

海技免許の取得ができない場合があります。また、大型練習船実習の受入の際には、「船員法施行規則」により身体基準が厳しく規定されていますので、現在服薬中や治療中の方は、ご相談ください。

（商船学科を志望する者に対する身体基準の考え方）

本校では日本国において定められている諸法に則った教育活動を実施しています。身体基準の規定を設けることは「障害による差別の解消の推進に関する法律（いわゆる『障害者差別解消法』）」に抵触する可能性があります。

一方で、船舶職員養成課程では「船員法施行規則」および「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則」の遵守も求められているため、現状ではその規定に適應する形で身体基準を設けざるを得ません。船舶職員養成課程を担っている商船学科では卒業までに合計1年間の大型練習船実習があります。大型練習船実習では船員法施行規則が準用され、船員法施行規則第二号表に該当する場合、実習を受けられず、卒業できない場合があります。出願を希望する者はこの点に十分留意するように求めます。

※身体基準及び身体基準の考え方について、不明な点は学生課教務係にお問い合わせください。
※船員法施行規則第二号表は13ページをご参照ください。

6. 判定選考結果の通知及び入学確約書の提出（推薦又は体験学習による選抜）

（1）判定選考結果の通知

令和7年1月16日（木）に、在籍中学校長あてに推薦又は体験学習による選抜志願者の判定の結果及び「合格内定通知書」を**発送**（速達・簡易書留）します。

なお、電話、メール等での可否に関する問合せには応じませんが、令和7年1月20日（月）までに判定の結果等が届かない場合は、在籍中学校長等を通じて学生課教務係へ連絡してください。

※ 令和7年1月16日（木）午前10時から午前11時までの間、在籍中学校長に委任された先生のみ学生課教務係窓口において、判定結果関係書類を手渡しできます。
（希望する方は、事前に連絡のうえ委任状及び身分等を証明できるものを持参してください。）

また、この時点では、判定結果の掲示やホームページでの公表は行いません。

（2）入学確約書の提出

合格内定通知を受けた者は、「入学確約書」（合格内定通知書と併せて送付します。）を令和7年1月24日（金）までに必着するように提出してください。入学確約書を提出しない者は、本校入学の意思がないものとして取り扱います。

7. 推薦又は体験学習選抜に合格とならなかった者の学力検査の受験

（1）引き続き本校の「学力検査による選抜」を希望する場合

あらかじめ、WEB出願時に「推薦又は体験学習選抜で合格とならなかった場合の学力選抜受験希望」で「希望する」を選択した者に限り、受験することができますので、学力検査の志望学科、受験会場の選択も忘れないでください。学力検査の選抜結果によっては、第2志望、第3志望の学科に合格することがあります。第2志望、第3志望の学科がない場合は、「なし」を選択してください。

なお、出願書類の再提出及び入学検定料の再納入等は不要です。

（2）「商船学科複数校志望受験制度 学力検査による選抜」を希望する場合

推薦又は体験学習による選抜で本校の商船学科を志願した者で、あらかじめ、WEB出願時に「推薦又は体験学習選抜で合格とならなかった場合の学力選抜受験希望」で「希望する」を選択した者に限り、本校を第1志望とする「商船学科複数校志望受験制度 学力検査による選抜」を受験することができます。その場合は、商船学科複数校志望受験制度 第2志望校（第3志望校があれば第3志望校も）と、受験会場を選択してください。

また、学力検査の出願書類受付期間内に、様式7の調査書を別途提出してください。
入学検定料は、再度納入する必要はありません。

8. 合格者の発表

(1) 日時

令和7年 2月20日（木）午前10時

(2) 場所

大島商船高等専門学校 図書館玄関

ただし、商船学科複数校志望受験制度での合格者は、合格校で発表します。

弓削商船高等専門学校と広島商船高等専門学校の発表場所は以下のとおりです。

弓削商船高等専門学校 管理棟玄関

広島商船高等専門学校 校舎1階入口

(3) 発表方法

合格者の受験番号を掲示するとともに、ホームページに掲載します。

また、合否については在籍（出身）中学校長宛に通知し、同時に合格者については本人に入学手続きに関する書類を送付します。

※ 合格発表後午前11時までの間、在籍（出身）中学校長に委任された先生のみ学生課教務係窓口において、判定結果関係書類を手渡しできます。希望する方は、事前に連絡のうえ委任状及び身分等を証明できるものを持参してください。

なお、電話、メール等での合否に関する問合せには、一切応じません。

9. 入学確認書の提出（学力検査による選抜又は帰国生徒特別選抜）

「学力検査による選抜」又は「帰国生徒特別選抜」を受験して合格通知を受け、入学の意志がある者は、「入学確認書」（入学手続き書類と併せて合格者本人に送付します。）を令和7年3月13日（木）午後4時までに必着するよう提出してください。

10. 追試験について

令和7年1月11日（土）実施の推薦による選抜と、令和7年2月9日（日）実施の学力検査による選抜及び帰国生徒特別選抜において、やむを得ない事由（※下記〈対象者等について〉のア、イ）により選抜検査（以下「本試験」という。）を受験することができなかった方を対象に、以下のとおり、追試験を実施します。

・推薦による選抜	追試験実施日 令和7年1月25日（土） 実施場所 大島商船高等専門学校 判定結果の通知日 令和7年1月29日（水） 入学確約書提出期限 令和7年2月 6日（木） 合格発表日 令和7年2月20日（木）
・学力検査による選抜 ・帰国生徒特別選抜	追試験実施日 令和7年2月23日（日） 実施場所 大島商船高等専門学校 （商船学科複数校志望受験者は、 第1志望校が実施場所となります） 合格発表日 令和7年3月 3日（月） 入学確認書提出期限 令和7年3月13日（木）

※体験学習による選抜は、追試験を実施しません。感染症罹患等の理由で受験できない場合は、引き続き行われる学力検査を受験してください。

〈対象者等について〉

ア 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号。以下「施行規則」という。）第十八条に定める感染症に罹患、又は罹患している疑いがあり、本試験を受験できない者

イ その他、志願者自身の責めに帰することができない理由で本試験を受験できず、追試験の受験を申請した者で、校長がその申請を認めた者

※前項アに示す本試験を受験できない事由は、中学校等の長又は医療機関による証明等により、校長が確認するものとします。

※前項アに示す本試験を受験できない事由を認める期間については、施行規則第十九条に定める出席停止の期間の基準を原則とします。

※追試験の受験を申請する場合には、中学校を通じて速やかにご連絡ください。

11. 入試成績の開示について

「学力検査による選抜」又は「帰国生徒特別選抜」を受験した本人が申請する場合に限り、窓口にて入試成績を開示することができます。

詳しくは学生課教務係（0820-74-5473）にお問い合わせください。

IV. 入学者選抜に関する合理的配慮の提供について

大島商船高等専門学校では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」及び、「独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に則り、障害等による支援ニーズのある学生に対して、受験上または修学上の合理的配慮の提供を行っています。

入学者選抜において障害等を理由とした合理的配慮の提供を希望する者は、早めに学生課教務係までご相談ください。なお、合理的配慮の提供には準備に時間がかかることもあるため、出願書類提出期限の1か月前にあたる令和6年11月22日（推薦又は体験学習による選抜）又は令和6年12月27日（学力検査による選抜又は帰国生徒特別選抜）を過ぎてからの相談及び申請では準備期間が短くなり、希望する合理的配慮を受けられず、安心して

試験を受けられなくなる可能性があることに注意してください。

必要に応じて、生徒、生徒の保護者及び、在籍する学校関係者に対して、相談された内容について質問する場合がありますが、合理的配慮に関する申請及び問い合わせ内容は入学者選抜の可否判定には一切影響ありません。

入試の公平性を担保するため、合理的配慮提供の根拠となる資料の提出を求める場合があります。必要となる根拠資料に関しては、文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）」によって示されている、1) 障害者手帳の種別・等級・区分認定、2) 適切な医学的診断基準に基づいた診断書、3) 標準化された心理検査等の結果、4) 専門家の所見、5) 中学校、特別支援学校中等部等入学前の支援状況に関する資料、6) 本人が自らの障害の状況を客観的に把握・分析した説明資料等が該当します。

※根拠資料に関しては提出の要不要に関しても学生課教務係までご相談ください。ご提出いただく根拠資料としての要件を満たしているかどうか、担当係において確認いたします。満たしていない場合は、その理由を明示したうえで再提出を求めることがあります。

（お願い）

入学後に修学上の合理的配慮が必要な場合には、合理的配慮提供のための準備を十分に行うために、出願前の可能な限り早い段階で「事前相談」を受けられることをお勧めします。入試後、または入学後に合理的配慮に関して初めて申請なされると、修学に必要な支援を十分に受けられなくなる可能性があります。なお、事前相談を受けられても、入学者選抜の可否判定には一切影響ありません。

（相談窓口） 学生課教務係
電 話：0820-74-5473
FAX：0820-74-5554
E-mail：kyoumu@oshima-k.ac.jp

V. 個人情報情報の取扱について

入学志願者から提出された入学願書や調査書等に記載されている情報及び選抜に用いた試験成績・評価といった入学選抜を通じて取得した個人情報、入学者選抜の資料として利用するとともに、次の目的のためにも利用します。

- （１）入学後の教育・指導
- （２）入学料、授業料の免除申請の審査
- （３）奨学金申請の審査
- （４）本校及び高等専門学校全体の教育制度・入学者選抜制度の改善のための調査・研究

VI. 検定料免除の措置について

入学志願者本人又は学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で被災した場合、検定料を免除される場合があります。詳細については、学生課教務係へお問い合わせください。

VII. 入学後の商船学科コース配属について

商船学科に入学した学生は、第3学年進級時に航海コース20名又は機関コース20名に分かれます。2年次の希望調査と学業成績により、配属コースを決定します。

【参考】船員法施行規則第二号表

健康検査合格標準表

次の各号のいずれかに該当する者は不合格とする。

1. 法第八十一条第三項第一号の伝染病として下記のいずれにかかっている者
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する鳥インフルエンザ、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、ウエストナイル熱、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサナル森林病、Q熱、サル痘、ジカウイルス感染症、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、尧しんチフス、マラリア、野兔病、リフトバレー熱、類鼻疽、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱、アメーバ赤痢、急性ウイルス性肝炎、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、シアルジア症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、梅毒、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、同法第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症
2. 障害の程度、経歴及び職務を考慮し、視覚機能、言語機能又は精神の機能の障害により作業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないと認められる者
3. 第一号に掲げる疾患を除く下記の疾患にかかっている者で船内において治療の見込みがなく、かつ、船内労働に適さないと認められる者
各種結核性疾患、新生物、糖尿病、心臓病、脳出血、脳梗塞、肺炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、肝硬変、慢性肝炎、じん臓炎、急性ひ尿生殖器官疾患、てんかん、重症ぜんそくその他の疾患
4. 下記の視力、聴力及び握力の標準に達しない者
 - (1) 視力（万国視力表により検査した視力で矯正視力を含む。）
船長、甲板部の職員及び甲板部航海当直部員にあつては両眼共に0.5号、無線部の職員にあつては両眼共に0.4号、その他の者にあつては両眼で0.4号を明視しうること。ただし、船員として相当の経歴を有し、職務により作業を適正に行うことができると認められる者は、この限りでない。
 - (2) 聴力
両耳で、5メートル以上の距離で話声を聴取できること。ただし、船員として相当の経歴を有し、職務により作業を適正に行うことができると認められる者は、この限りでない。
 - (3) 握力
男子の握力は、左右共に25キログラム以上、女子の握力は、左右共に17キログラム以上であること。ただし、船員として相当の経歴を有し、職務により作業を適正に行うことができると認められる者は、この限りでない。
5. 色覚に異常を有する船長、甲板部の職員及び部員、機関部の職員及び航海当直部員、無線部の職員並びに救命艇手
6. 障害の程度、経歴及び職務を考慮し、運動機能の障害により作業を適正に行うことができないと認められる者
7. 病後の衰弱により一定期間内の船内労働に適さないと認められる者

出願書類の作成について

◇共通

作成上の注意等

- ・※印欄は記入しないでください。
- ・様式は本校のホームページからダウンロードすることができます。
(トップページ > 入試情報 > 本科入試案内 > 募集要項・書類ダウンロード)
- ・A4縦の用紙に印刷したものを提出してください。(パソコン入力可)

◇調査書(様式5、「山口県統合型校務支援システム」から出力した調査書、様式7)

1. 学習の記録欄について

- (1)「第3学年観点別学習状況」欄の「評価」は、第3学年について中学校生徒指導要録の「記入上の注意」の基準によるA、B、Cの記号により記入してください。
ただし、Bは、記入しないでください。

- (2)「評定」は必修教科(共通履修の外国語を含む。)の成績を5段階で記入してください。
なお、推薦又は体験学習の場合の第3学年の評定は、2学期までのものでかまいません。

- (3)「山口県統合型校務支援システム」から出力した調査書に記載される、1年次及び2年次の観点別学習状況の評価は、選抜の評価に用いません。

2. 「行動の記録」欄は、第3学年におけるものを、項目ごとに指導要録の「記入上の注意」に準じて、○を付すか空欄にしてください。

- #### 3. 「出欠の記録」欄は、推薦又は体験学習の志願者は令和6年11月30日までのもの、学力又は帰国生徒特別選抜の志願者は令和6年12月31日までのものを記入し、年間で10日以上の欠席がある場合や10回以上の遅刻・早退回数がある場合は、その理由を記入してください。(「山口県統合型校務支援システム」の調査書は、推薦又は体験学習の志願者は12月、学力又は帰国生徒特別選抜の志願者は1月に出力をお願いします。)出席停止・忌引等については、様式5は記入不要、様式7は理由の記入不要です。

4. 様式5の「併願志望校」欄は、本校を含めた併願志望校がある場合はその学校名を記入してください。併願志望校の有無や志望順位は可否の判定には関係ありません。

5. 商船学科複数校志望受験制度の志願者の調査書作成には、様式7をお使いください。

◇健康診断証明書(様式6、様式8)

1. 診断事項については、最終学年の健康診断結果を生徒健康診断票から、次の要領により記入してください。

なお、学校長が証明できない事項は、医師の証明書を添付してください。既卒業者は、出願前3か月以内に医療機関で検査のうえ、医師が証明した本紙を提出してください。帰国生徒特別選抜志願者のうち、日本語の健康診断証明書(様式6)の提出が難しい者は、これに代えてCertificate of Health(様式10)を提出してください。

2. 該当事項を選択又は数値等を記入してください。

3. 視力 検査結果が1.0以上であるときは「A」、1.0未満0.7以上であるときは「B」と記入して差し支えありません。ただし、「C」の場合は数値で記入してください。

4. 聴力 異常の有無について記入してください。なお、有の場合は詳細に記入してください。

5. 色覚 学校長が証明できない場合又は異常である場合は、医師の証明書を添付してください。

6. 商船学科複数校志望受験制度の志願者の証明書作成には、様式8をお使いください。

受験番号	※ 37-	※
------	----------	---

令和 年 月 日

令和7年度
大島商船高等専門学校 入学志願者
自 己 申 告 書

ふりがな		志 望 学 科	学 科
氏 名			
(生年月日)	平成 年 月 日 生		
本校に入学したい理由			
自分をアピールしてください。(勉強, 課外活動, 趣味等何でもかまいません。)			
入学後や将来の抱負			

- 記入上の注意
- アドミッションポリシー(入学者受入方針)を参考にして書いてください。
 - 記入にあたっては、黒のボールペンをうい、志願者本人が自筆で(楷書で)ていねいに書いてください。
 - ※印欄は、記入しないでください。

様式 2

受験番号

※
37—

令和7年度
大島商船高等専門学校 入学志願者

ふりがな

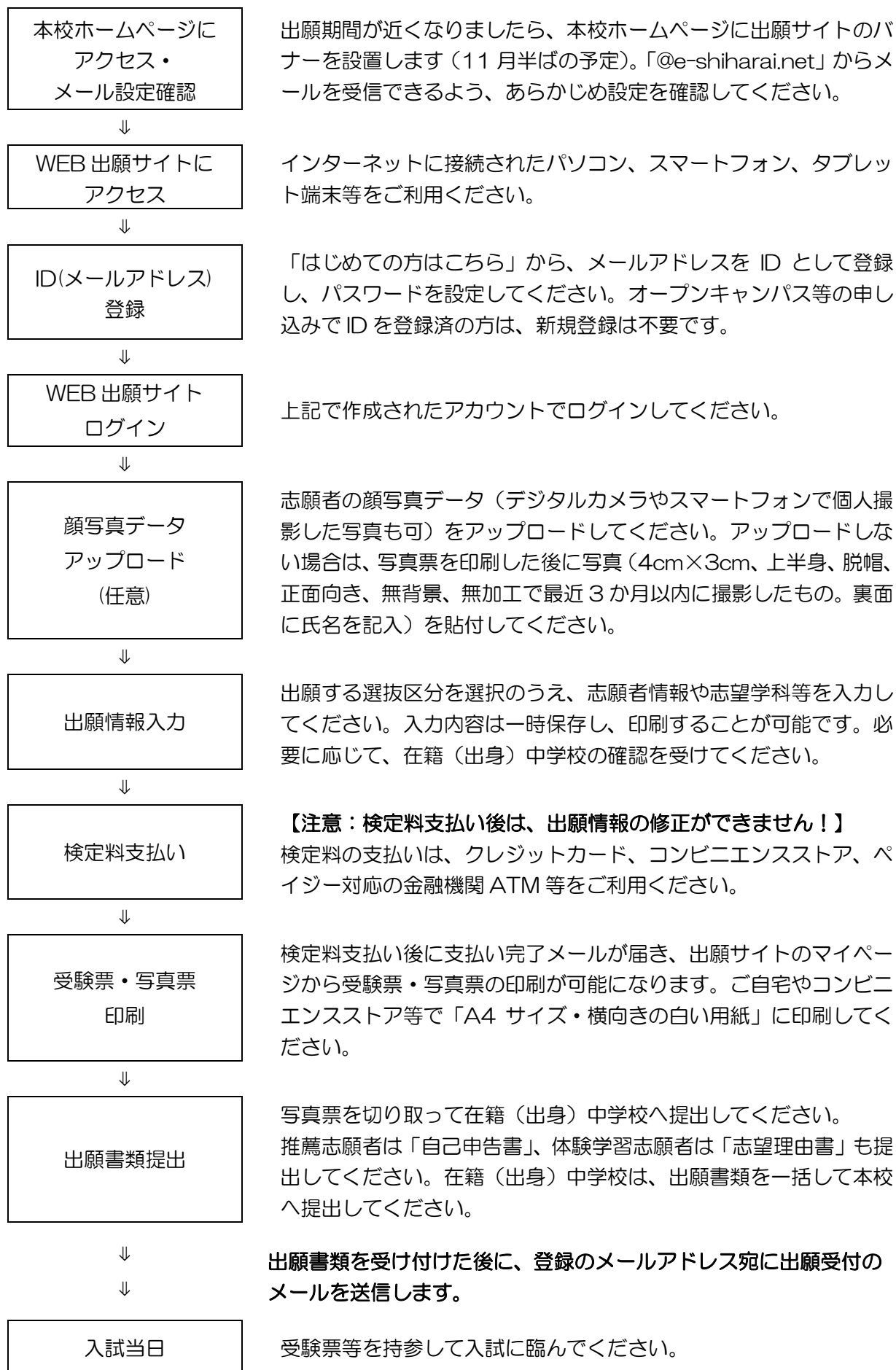
(生年月日)

平成 年 月 日生

[illegible]

1. アドミッションポリシー(入学者受入方針)を参考にして書いてください。
2. 記入にあたっては、黒のボールペンをうい、**志願者本人が自筆で(楷書で)**ていねいに書いてください。
3. ※印欄は、記入しないでください。

出願手続きの流れ（志願者）



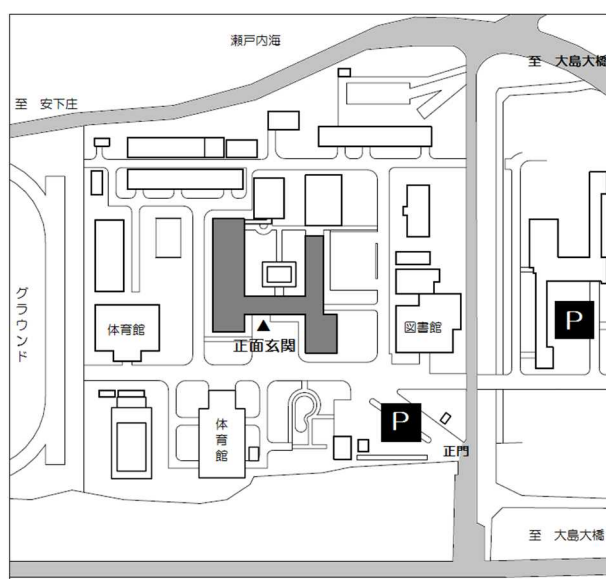
学校位置図



※大島駅から本校までは約4km

大島駅バス2番乗り場から、沖浦経由 町立橋医院前行きバスに乗車
バス停「大島商船高専」で下車（所要時間約10分）

学校配置図



問合せ先又は出願書類の請求先

独立行政法人 国立高等専門学校機構
大島商船高等専門学校
学生課教務係

〒742-2193
山口県大島郡周防大島町大字小松1091番地1
Tel (0820) 74-5473